

平成26年4月30日

会 議 概 要

審議会等の名称		市川市市政戦略会議	
開催日時		平成26年 4月25日（金） 16時00分 ～ 18時00分	
開催場所		市川市役所本庁舎3階 第5委員会室	
出席者	委員	会長：栗林 隆・副会長：田口 安克・青山 真士・大矢野 潤・ 木村 直人・幸前 文子・杉浦 功一・立川 和子・田平 和精・ 新田 英理子・ハリス 貴子・平田 直・古瀬 敏幸・吉原 稔貴	
	市長	大久保市長	
	所管	岡本企画部長、谷内企画部次長、荒井行財政改革推進課長、 他 行財政改革推進課職員 4名	
議題及び会議の概要		公開・非公開 の別	非公開の場合の理由
第1号 諮問事項「行財政改革大綱第1次アクションプランについて（2）公の施設の経営効率化答申		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
第2号 市川市における今後の行政サービスについて		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
傍聴者の人数	6 人		
閲覧・交付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革大綱第1次アクションプランについて <li style="padding-left: 20px;">（2）公の施設の経営効率化 答申書 ・【資料1】 建議テーマに関する意見要約 		
特記事項			
所管課	企画部 行財政改革推進課 （内線：2327）		

平成 26 年度 第 1 回市川市市政戦略会議

1. 開催日時：平成 26 年 4 月 25 日（金）午後 4 時 00 分から午後 6 時 00 分

2. 場 所：市川市役所本庁 3 階 第 5 委員会室

3. 出席者：（敬称略、50 音順）

会 長 栗林 隆

副 会 長 田口 安克

委 員 青山 真士・大矢野 潤・木村 直人・幸前 文子・杉浦 功一・

立川 和子・田平 和精・新田 英理子・ハリス 貴子・平田 直・

古瀬 敏幸・吉原 稔貴

（欠 席）若菜 泰裕

大久保 博 （市長）

岡本 博美 （企画部長）

谷内 弘美 （企画部次長）

荒井 俊行 （企画部行財政改革推進課長）

中村 和志 （企画部行財政改革推進課主幹）

堀江 伸成 （企画部行財政改革推進課副主幹）

松本 彦 （企画部行財政改革推進課主任）

大平 哲也 （企画部行財政改革推進課主任）

4. 議題： 第 1 号 諮問事項「行財政改革大綱第 1 次アクションプランについて」

(2) 公の施設の経営効率化答申

第 2 号 市川市における今後の行政サービスについて

【午後 4 時 00 分 開会】

議題 第 1 号 諮問事項「行財政改革大綱第 1 次アクションプランについて
(2) 公の施設の経営効率化 答申

○荒井行財政改革推進課長

それでは、ただいまより「行財政改革大綱第 1 次アクションプラン」(2) 公の施設の経営効率化の答申を行う。

(栗林会長・田口副会長から市長に対して答申した。)

○栗林会長

ただいま、大久保市長に長期間議論をしてきた答申を出したところである。その中で強調したいエッセンスを 3 点申し上げたい。

まず、議論が集中したところであるが、公の施設がたくさんあるが、その中で無料の施設が非常に多いということがあり、無料施設の有料化を図るべきであるということを一番に伝えたい。言うまでもなく当市は財政力指数が高い優良な市であるが、そうは言っても厳しい財政状況がひしひしと感じられる状況の中で、可能な限り有料化を図るべきであるということである。近年受益と負担という言葉が聞かれるが、市のサービスの中で市民一人ひとりが受益を受けたものが費用を払うというのが大前提であって、駐輪場をはじめとして多くの無料施設があるが、これをぜひ有料化していただきたい。

次に、公民の役割分担をより深く考え、見直すべきである。現在当市が行っている多くの行政サービスはバブル期の予算が潤沢にあるときに肥大化したものをそのままひきずってきている。したがって、この緊縮財政を余儀なくされる現在において、既存の行政サービスの中で廃止してもいいのではないかとというものが散見される。ただ単に廃止するというのではなくて、その廃止したサービスを民営化することでより市民サービスの向上につながるのではないかとということや行政コストの削減が図れるのではないかと。公民の役割分担を見直して廃止すべきものは廃止して、民営化すべきものは民営化すべきという趣旨である。

3 点目は当市の行政組織についてである。公の施設は今回対象にしたものだけでも約 760 施設あるが、所管が縦割りで横のつながりが希薄であるため非常に非効率になっている。そこで公共施設の管理に関しては専門の部署を設けて、全体的な情報を一元化して管理掌握することによって、コストの削減、効率化を図ってほしい。

今 3 点挙げたが答申文でより詳細に各論点を提言させていただいたところである。

以上、市長におかれてはわれわれの答申を前向きにご検討いただきたいということを当審議会を代表して要望したい。

次に、今後の市政戦略会議の審議について、われわれは市長より 2 年間の委嘱を受けているが、残る期間が半年になるところである。今現在市長から、1 年前に一連の諮問を受けており、唯一諮問事項「(3) その他のアクションプラン」が積み残しとなっているところであるが、その他の枠組みの中でくくられているということであること、今日の答申を持って諮問事項の主たる部分を答申したところであるので、残る半年の審議会の期間を有意義に議論するために、われわれから積極的な建議を建てさせていただきたい。これは市政戦略会議から市長へのお願いである。

○大久保市長

ただいま、市政戦略会議から答申をいただいた。栗林会長以下、委員の皆様には大変熱心な議論と現地の視察等でお骨折りいただいたことに、お礼申し上げたい。

国の発表によると、景気は引き続き緩やかに回復傾向にあると表現されているが、中国

の下振れやウクライナ、シリアの政情不安、消費税の増税等で本格的な景気回復の足かせ要因となっている。この国の景気動向は市税に直結しているため、われわれも無関心ではいられない。この税収については、私の就任以来、ほぼ横ばいで推移しており、反面社会保障費は急激に増加している。今、会長からもあったように市民サービスが過剰になっている、実力のない部分までサービスしているのが現状である。こういうと毎年収支の均衡が取れているという反論もいただくが、自治体の会計は単年度会計であって、キャッシュだけで見ている。企業のように減価償却や引当金がない。たとえば、学校をはじめとする多くの建物で耐震補強を行っているが、建て替えとなるとプランを立てることが困難である。道路にしても蓋かけ歩道が議会の話題となっているが、蓋がデコボコになって怪我をして損害賠償を請求されることが多くなっている。このような先送りしているインフラ整備がたくさんある。そのために収支の均衡が取れているのであって、これは企業的な目線で健全ではないということは十分承知している。各自治体でもこの事態は気づいていると思うが、市川市だけサービスを下げたわけには行かないのが苦しいところである。私も第1期から改革を皆さんと進めているが、2期目に入り本腰を入れて改革を進めるべく、経営改革室という新たな部署を設けて民営化等を強力に進めていくこととしている。いただいた答申をしっかりと検討し、進めていきたい。このような改革をすると痛みが伴い、批判が飛んでくる。また反対運動などもあるが、賛成の方は声を出さないで、10年、20年先の将来を見据えた改革を進めていきたいので、皆さんのご支援をいただきたい。

最後に栗林会長から、建議の話をいただいたが、1期目からの委員の方は半年後の任期満了をもって、再任できないこととなっているので、総仕上げとなっている。これまでどおりの力強い建議をお願いしたい。

このたびは、ありがとうございました。

(市長は公務のため、退席した。)

(新たな議題となるため、会議公開の是非を問い、今回の会議は公開と判断した。)

議題 第2号 今後の行政サービスについて

○栗林会長

それでは、答申が済んだので、第2号の議題に入りたい。先ほど市長に当審議会としては、残り半年で建議をしたいとお願いしたところ、快諾された。そこで今日から早速議論に入るが、市長の諮問を受けて答申という今までの形ではなく、われわれ市政戦略会議から市長へ積極的に建議をしていきたい。これまでも十分に蓄積してきたので、ぜひ重要な論点、諸問題について建議を立てて市長に示したい。

あらかじめそのようなことをしたいと諮っており、すでにどのようなテーマで建議をしたい、フォーカスしたいということについて各委員から意見をいただいている。本日は建議のテーマをどのようにするかということについて、提案資料を基に進めていきたい。資料1について、事務局から説明してもらいたい。

○大平行財政改革推進課主任

3月19日に開催された平成25年度第9回会議において、栗林会長から意見募集についての提案があった。これを受けて、各委員にアンケートを実施し、回答をいただいたところである。これらを事務局で取りまとめたものが資料1である。なお、会議進行の便宜上、各委員の意見のはじめに数字を振ったものである。

○栗林会長

事前に資料1にあるように、本日のメインは建議テーマをどうするかということで、今日これとこれを建議しようということにはならないが、ある程度は絞りたい。次回の審議会では絞った内容について、意見のやり取りを行いたい。今後のスケジュールは非常にタイトであり、5月、6月、7月の3回で会議を行い、9月に市長に建議するスケジュールとしたい。そこで、5月、6月に審議を行い、7月は事前に建議案を示した上で、建議案の修正を行う予定である。

今回は、5月と6月の会議の柱となる中項目のようなものをおおよそ決定していきたい。

①から⑦と7名の委員から意見が出ている。各自自分の意見とわかっていると思うので、意見を述べていただきたい。まず①について述べていただきたい。

○古瀬委員

(資料1 1ページ①について説明。)

○栗林会長

さらに意見を伺っていきたい。②の意見はどなたのものか。ご意見を伺いたい。

○幸前委員

(資料1 1ページ②について説明。)

○栗林会長

協働もIT化も答申に常に出てくるキーワードである。とりわけ協働については、十分に議論したところであるが、うまく機能しないところもあるので、取り上げたいという提案であった。③についてお願いしたい。

○大矢野委員

(資料1 1ページ③について説明。)

○栗林会長

大矢野委員の専門分野ということで一貫してIT、ICTの提案をいただいているが、今思ったのは高齢者に普及したということである。これから10年、20年、今ITを使っている人が高齢者になっていくということもあるので、今後重要なテーマになると思われる。

次に④に移りたい。

○木村委員

(資料1 1ページ④について説明。)

○栗林会長

次に⑤をお願いしたい。

○田平委員

(資料1 2ページ⁵について説明。)

○栗林会長

田平委員の一連の提言であるが、行財政改革の本丸に切り込む項目が列挙されていた。それでは⁶について、お願いしたい。

○平田委員

(資料1 4ページ⁶について説明。)

○栗林会長

平田委員からは、1、2で魅力ある市川市のまちづくりという視点、3で行財政改革という両面からの提案をいただいた。

次に⁷をお願いしたい。

○青山委員

(資料1 4ページ⁷について説明。)

○栗林会長

青山委員からも一貫して行財政改革の本丸に切り込むような課題と解決策を議論していただいたが、税収確保が難しいということである。市の場合、市民税と固定資産税という2つの基幹税がある。戦略会議では税について本格的に議論したことはないが、固定資産税は、市民からの反発は大きいと思うが、あと0.3%引き上げることができる。実際に引き上げた自治体もある。住民税は、市川市の場合個人住民税がほとんどである。優良法人の誘致等も考えられるが、それよりも流山市で住民が1万人増えているが、そのように住民を確保し、税収増目指すべきである。最近下火になったが、新税の導入もある。これは一時期国が地方公共団体が自分で税源を探せといていた時期があった。そのため、あちこちで新税が乱立していた。このようなことをしても基幹税の拡大を図らない限り、たいした税収増にはならない。東京都がホテル税をとっているが、あれがどのくらい税収増になっているのかということである。

そうすると戦略的な税収増は難しく、王道を目指していくとなると魅力あるまちにして一人でも多くの住民に住んでいただく、企業を誘致するというのが、市税の増収策となる。

これで、事前に提案をいただいたものは議論していただいた。資料1の内容を見ると、ひとつがポジティブな発信、魅力ある市川市にしようというカテゴリである。もう一つが当戦略会議の本丸である行財政改革に関することの2点である。

お話ししたいが、来月・再来月でまとめたかったので、魅力ある市川市にするというグループと行財政改革に関するグループという大きく2つの柱としたいが、それでよいか。同意いただけるようなので、この2本を柱としたい。そして、5月6月で具体的な内容をつめていきたい。副会長は何かあるか。

○田口副会長

今、行財政改革という痛みを伴う話と市川市の魅力を高めるという2本柱で行こうということになった。青山委員の提案のような具体的な話は非常にわかりやすく、いいことであると考え。魅力あふれる市川市について、さきほど増収という話もあったが、15歳から64歳の生産年齢が、使命感を持って市川に貢献したいという人たちが集まれば、税収増だけではなく、付加価値も生む、そのようになればいいと思う。オンリーワンかな

ナンバーワンを目指せば「魅力ある」企業であるといわれる。市川市にしかないオンリーワンは何か、ナンバーワンは何かということを探せば、魅力ある市川市という提言ができるのではないかと考えていた。

生産年齢人口についても定義は64歳までであるが、70歳でも働ける、後期高齢者でも生産年齢だ、ということでもいいのではないかと考えていた。

一方で痛みを伴うものについては、ITで窓口業務を効率化するなどの手法があるが、前回の会議で加藤委員が発言されていたが、単純カットではなくて、研修等も行い、効果的に職員の活用ができるように目指すべきであると考えている。

○田平委員

今、副会長が発言されたオンリーワンかナンバーワンという言葉はマーケティングでよく使うが、地域間競争ではなじみにくいのではないかと。相対優位ということ、どちらかという市川に住みたいとか、せつかく市川に住んでいるから出たくないと思わせるものにしたほうがいいのではないかと思った。

もう一点であるが、実は私も前期高齢者である。しかし、私は働いているし、納税もしている。結構元気な高齢者はたくさんいる。したがって、市川は高齢者でも働けるという環境を作っていきたい。

○栗林会長

今の発言は魅力ある市川市というカテゴリに入ると思われる。これまで発言していない委員にも発言をお願いしたい。吉原委員からお願いしたい。

○吉原委員

先日熊本城に行ってきた。行った人にはわかると思うが、展示物よりも寄附をした人の名前が無限に並んでいる。それを一口城主といって、周りにいる職員が城主様、城主様と呼んでいる。名簿はコンピューターで管理しており、何階のどこに名札が張られているかわかるようになっている。

お金を税金として集める方法もあるが、来たから記念に1万円寄附しようとする観光客が結構いる。このようなお金の集め方もある。ひと月1000万円近いお金が入ってきており、年間になると億のお金が入ってきている。気持ちよくお金を出してもらえる仕組みづくりが必要である。しかし、そのためにはメンバーカードを作ったり、一覧表やコンピューターの検索システムを作ったり、札を作る場所を作ったりと手間がかかる。これまで多くの城を見学したが、あれほど多くの名前を見たのは熊本城がはじめてである。しかし、このような取組みは収入アップと魅力アップの見本ではないか。

田平委員が並べていただいた中にゴミ袋有料化の話が入っていなかったのが不思議である。このゴミ袋の課金と救急車の有料化は入れてほしい。

また、市道のネーミングライツ、市道に自由に名前をつけていいというものもある。行徳にカリフォルニア通りやガーデナ通りという立派な立て札がある。先ほどの一口城主の手法を見ていると、そこに自分の名前を残すというような手法もあると思う。神社のお社の再建に10,000円出した、20,000円出したということになると寄贈者の一覧表がみんなの見えるところに出してもらえる。そうすると皆さん気持ちよく出す。そうすると5,000円しか出さなかった人が10,000円出したらこんなに大きく出してもらえるのだったら、10,000円出せばよかったと反省することになる。ネーミングライツというと、行政の人はどうしても野球場や体育館、講堂など、何千万、何億という大きな単位のものを考えるが、熊本城の一口城主様というのもネーミングライツの一種である。現在推進しているゲーディング・シティいちかわで各地に花壇が増えている。その花壇ひとつひとつにネーミングライツで名前を入れていけばよいのではないかと。そのように細かくお金を集める努力をしていくのがいいのではないかと。だれだれの花壇と名前が出ると気持ちよくお金が出せるの

ではないかと思った。

○栗林会長

行革ではゴミの問題、これは盛り込むべきであるし、ネーミングライツについても細かくお金を集めるアイデアはよいと思う。田平委員の発言の高齢者が働きやすいまちという視点も重要である。

○田平委員

ネーミングライツは既にやっている。水と緑の部公園緑地課と協働しているガーデニング・ボランティア活動である。以前は、学生ボランティアが水遣りをやっていたが、うまくいかなかったので元気市川会で引き受け、市川駅の南北26箇所の花壇を整備し、花を絶やさないためには年間約3万円の費用があれば維持できることがわかったので、元気市川会で公募して市川駅周辺の企業から26箇所集めて、5月から花壇整備を始める。その花壇にはボランティア企業・店の名前が出る。その点は市川市もいろいろと考えている。また江戸川堤防に桜を植えたが、その際も一人5万円出して名前を入れていたと思う。そのようなことなら市民は喜んでお金を出すので、積極的にやるべきである。

○栗林会長

すでにネーミングライツがなされているという紹介もあった。ハリス委員も専門の立場から発言をいただきたい。

○ハリス委員

魅力あるまちづくりということで、長く市川に住んでいる方や子どもを学校に通わせているPTAのお母さんたちとか、何かあったときに、人が集まり、物が集まり、お金を出すということが普通にある。そのときに吉原委員の発言のとおり、気持ちよくお金を出したり、時間を使うなどの協力を惜しまず、大きく使っていくという土壌が市内にもたくさんある。それをもっと知り合って、情報共有ができるともっと大きな力になる。大きな力になるとどうなるかということについてはよくわからないが、力を貸してくれる人もたくさんいた。

○栗林会長

それでは、新田委員にお願いしたい。

○新田委員

私はNP0の立場で参加しているが、昨年1年間鳥取県で鳥取力創造ガイドラインを作る委員をしていた。今のキーワードは参加や参画であり、市民一人ひとりがコミュニティに参画し続けたり、そこでお金を落としたり循環し続けることが重要であると思っており、青山委員が提案していることに共感しているところである。以前1%支援制度の審査委員をしていたことから、現在戦略会議の委員をしていることもあり、公募したり皆さんからアイデアを集めて参加する仕組みがあることがいいと思っているが、市川市には協働や参画に関するガイドラインや条例が現在のところない。それをいろいろな人が参加しながら、いまどきの協働、参画に関する条例が制定できることが、行財政改革の中からも出てくればいいと思う。

○栗林会長

協働は魅力ある街づくりと行革の両面にわたる話である。5月の会議には、その点の提案をいただきたい。

杉浦委員も意見をお願いしたい。

○杉浦委員

方向性については、意見で集約されていたとおりである。これから先の進め方についてであるが、具体的にいくつかのことをピックアップして、できれば直接市の担当者から話しを聞くか、直接現場に見に行くなどをしたい。前回の議題についても現場を見に行ってみてわかったことがたくさんあったので、直接話を聞き取る機会を設けていただきたい。

○栗林会長

おっしゃるとおりであるが、時間の制約上かなり難しい。しかし、魅力あるまちづくりと行財政改革という2本柱で、これまでの集大成であることから、質問等があれば事務局に質問を寄せていただければ、書面レベルで回答をもらうことは可能である。また、それが主要な議題になるのであれば、特別に5月6月の会議に必要なに応じて参加していただくことも可能である。

杉浦委員だけではなく、全員自分の専門分野について調べていただいて、疑問点は事務局に問い合わせていただきたい。

今回はじめてであるが、立川委員からも一言いただきたい。

○立川委員

IT化についてであるが、民生委員として友愛訪問という制度で1ヶ月1回独居老人の訪問を行っている。パソコンを利用して訪問しないで連絡を取るというアイデアが出たことがあるが、実際に訪問してみると、パソコンがある状態を見たことがない。いずれはそうなるかもしれないが、お年寄りが使いやすいパソコンができれば、そのような形になると思った。

それから、税金が減って社会保障費が増大するという話があったが、年寄りが元気に暮らすためには健康が第一と思うが、公園に行くと小さな子どもは遊んでいるが、年寄りにはベンチに座って見ているだけである。元気に過ごすためには、座っているだけではなくて歩いたり、簡単な体操をしたりと何らかの器具が設置していれば、年寄りも集まって自分の健康のために体を動かすのではないか。いきいき体操を公民館などでやっているが、そこに入れない年寄りもたくさんいるので、公園に自然に集まって何かできるものを作ってもらえればいいと思う。

○栗林会長

今民生委員の立場からの発言があったが、生身の人間が行くことは大切であるが、コストがかかる。今の問題について、大矢野委員の展望はいかがか。

○大矢野委員

IT＝パソコンという考え方に考え方の相違がある。例えばスイカやパスモを通すとそこに人がいたということが共有できるようにするにはパソコンは要らない。あるいは高齢者の介護にITを使うにはプライバシーの保護が重要であるが、いくつかの試みで画像を消した状態で、センサーだけで人間の像を追って、しばらく止まっていたらアラームを鳴らすというような取組みがなされている。もちろん、高齢者がパソコンを使い始めるというのは現状に即さないが、パソコンや携帯電話もスマートフォンのように使いやすくなったり画面が大きくなったりしている。また使える人も増えている。世の中の情勢と実態をすり合わせて議論するのがいいと思う。ITというとパソコンを思い浮かべてしまうが、それは誤解の元になるので、もっと使える技術を調べたほうがいいと思う。

○栗林会長

一通り意見をいただいた。先ほどおおよそ同意をいただいたが、市川市の魅力を高める

取組みと行財政改革という2本の柱を立てたところである。来月の5月は魅力あるまちづくり、市川市にするためにどうすればよいかということにしたい。すでに多くの意見が寄せられているし、吉原委員や新田委員からも追加の意見をいただいた。事務局から発信するが、5月の審議会は魅力あるまちづくりにテーマを絞って、さらに意見をいただいておおよその建議内容をまとめていきたい。6月に本丸の行財政改革に関して、すでに議論が出尽くしている感もあるが、集大成ということで田平委員や青山委員からも意見をいただいているが、強調したいという内容も募るので、集中審議をしたい。

5月と6月の審議内容を踏まえて、正・副会長と事務局で協議して建議案をまとめて、7月最後の審議会で揉んでいくという段取りにしたい。

副会長から何か意見はないか。

○田口副会長

さきほどの経済特区はいいアイデアだと思った。法律の縛りがあるが、いろいろな企業が来れば税収が上がるし、働く場ができるのはいいと思う。青山委員の話の話を聞くと直接の関係はないが、ハウステンボスを思い出した。ハウステンボスは小さな町のようになっていて、ずっと赤字だったが、沢田さんが社長になってV字回復したところである。回復した要因はいくつかあるが、広大な土地であるため、さまざまな実験を行っている。実験をして、さまざまな企業を誘致して活性化している。市川市という公の場なので、思い切ったことは難しいかもしれないが、そのような発想を持つことはいいことだと思う。

○田平委員

日本商工会議所の行財政改革専門委員に参加して、さまざまな勉強をして意見を言う中で、日本の行政のがんじがらめ状態が明らかとなり、箸の上げ下ろしから、何から何まで通達が出ている。やる気のない役人は、例えば老人いこいの家を無料にする昭和40年の通達を引用して改革をやらない理由を見つけ出す。しかし、法律その他をよく見ると必ず例外条項がある。やろうと思えば、通達外のことをすることができる。そこで、日本は法治国家であるが、別面では人治国家でもある。役人が柔軟な発想で考えれば、規制の網を潜り抜けて目的を達成することができることは少なくない。市川市の行革はさまざまな検討はされており、進んでいるほうではあるが、能力とヤル気・実行力のある人を評価してどんどん取り立てていくべきである。県の審議会にも参加しているが、同様の提案したらぜひ人事課長にも聞かせたいという答弁があった。このようなできない理由を言って時間を潰す状況を何とかしなければならぬし、ぜひ改革を進めていただきたい。

○新田委員

このことに関連して、国家公務員法では法改正がされて、公務員が民間のNPO等と交流ができるようになった。市の職員がどの程度民間交流しているかはわからないが、自治体間の交流は結構あるが、民間やNPOなどの組織文化が違うところに1ヶ月間行くことやその逆などの交流がないと、市民も言うばかりで現状が把握できないので、人事交流を進めるのも、よく出ている議論である。

○栗林会長

青山委員どうぞ。

○青山委員

市長が先ほど、新しい経営改革室を設置したと発言されていたが、経営改革室を作った理由とどのような機能があるかを教えていただきたい。

○岡本企画部長

経営改革室の特徴は市長直轄であって、室長に1つの課がその下にある。市長が民営化について考えているのは、スピードと適時性が必要であるということで、各部に任せていると、部の論理や法律の建前が優先されてしまうところもあるが、そこを打開して早く進めたいということで設置した。ところがかなりのエネルギーが必要なので、本課が支えていくということで今年度からスタートした。1年間で市場などは方向性まではきちんと決めるということまで成し遂げたいと考えている。そのほかに保育園の民営化の2つを進めていく。

○杉浦委員

これまでのアクションプランの進捗状況を教えていただきたい。駐輪場等について、道検討しているかを聞く機会はあるのか。

○田平委員

われわれに残されている時間はあまりない。3ヶ月しかないのでできるだけ多くの遺言をさせていただきたい。聞く機会を作るよりは多くの提言をしていきたい。提言を残して建議していくことにエネルギーを集中させていきたいというのが私の意見である。

○栗林会長

進捗状況は重要なことで、答申内容は節目節目で報告いただくことになっている。実際に今までも報告されたことがあった。進捗状況の資料もあるはずなので、杉浦委員をはじめ興味のある人に資料提供することで、対応していただきたい。審議会内は来月は魅力ある市川市、再来月は行財政改革について集中審議して建議をまとめたい。

後、発言はないか。

○木村委員

魅力あるに関係するかはわからないが、ふるさと納税で市川市に納税している人はいるのか。よく地方で、見返りのようなものを出しているが、そのようなことをやっているのか。

○岡本企画部長

普通のふるさと納税の仕組みだと見返りがないので、Yahoo!を使って、寄附をされた方には2,000ポイントを返すという仕組みを作って、1年間進めてきた。確か7ヶ月で600人前後の寄附者がいた。今年はさらに伸ばしていきたい。特に市外からの寄附を伸ばしたいと考えており、いかにアピールするかを考えている。

○栗林会長

私もYahoo!のポイントが2,000ポイント還元されるという話ははじめて聞いたが、熊本やいろいろなところで地元の名産品をプレゼントして、効果を上げている。そういった広報が行き届いていなくて、市川市にふるさと納税をすると2,000ポイントもらえるという知らないと思う。

○田口副会長

ふるさと納税はそのためのホームページがあって、そこをクリックするとその地方の特典は何かということを知ることができる。確定申告の際に顧客の申告状況を見たが、ふるさと納税をしているお客さんをあまり見なかった。同業に聞いてもあまり普及していない気がした。

○栗林会長

ふるさと納税をするとどのような特典があるのか。

○田口副会長

ふるさと納税をすると寄付金控除の対象となって、税額が安くなる。なおかつプレゼントがもらえるという、場所によっては5万円寄附すると5万円相当のプレゼントがもらえる場合もある。そこでどういう特典がありますかという質問だったと思う。

○田平委員

実体験であるが、元気！市川会では活動していたが、町内会では活動していなかった。今回当番になって、女房が回覧板を配るということで自分の組は11軒しかなく、そのうち6軒の方々は顔と名前が一致するが、それ以外の家の方々は顔と名前が一致しない。それを深く恥じて町内会で懇親会をやろうと企画してやったところである。そこで何を言いたいかというと住民同士で挨拶をする地域は空き巣が少ない。そうすると地域のブランド価値も上がるので、地域の懇親会をやろうというのは良いと思う。特に市川警察署管内で唯一昨年より増えているのは空き巣であって、他の犯罪は減っている。だからお互いに顔見知りになるということは地域の防犯性が高まるということでもいいかもしれない。

○栗林会長

今の話はセコムなどのITを活用するよりも防犯性が高いということで、よく議論されている。今後の議論の方向性は出たので、事務局から発信するので、よろしく願いしたい。事務局から次回の予定などの連絡をお願いしたい。

○荒井行財政改革推進課長

今回は5月14日水曜日4時から本庁舎3階第4委員会室で開催する。

○栗林会長

それでは本日の会議はこれで終了する。

【午後6時00分 閉会】